

ながさき 市議会だより

No.161

2018.8.1

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産
平成30年7月4日世界文化遺産登録



大浦天主堂



大野教会堂



出津教会堂



主な掲載内容

- (仮称)長崎市交流拠点施設の整備に係る予算を可決、6月定例会の概要 ……2P
- 一般質問 ……3P～5P
- 常任委員会における審査の主な内容 ……6P
- 議決結果、人事、議員提出議案、請願、陳情、議会の動き ……7P
- 行政視察、9月定例会の予定 など ……8P

議会の動きを情報発信しています。
平日は毎日更新中！



長崎市議会事務局 Facebook

本会議の様子をケーブルテレビやインターネットで生中継しています。
また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

(仮称)長崎市交流拠点施設の整備に係る予算を可決

長崎市では、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、新長崎駅西側において交流拠点施設の整備が計画されています。

交流拠点施設とは、国内外から多くの来訪者を呼び込むとともに市民交流を促進するMICE施設と、都市ブランドの向上を図るホテル、地域のにぎわいと活力を生み出す民間収益施設からなる複合施設です。

6月定例会では、交流拠点施設の用地費や施設整備費等の予算を計上した平成30年度長崎市一般会計補正予算(第1号)を審査し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

今後、平成33年11月の開業に向け、交流拠点施設の整備が進められます。

◆議案審査における主な論点

長崎市議会では、交流拠点施設をめぐり、年間利用者数や経済効果を疑問視する意見や幸町工場跡地に計画されているサッカースタジアムやホテルなどを備えた複合施設、長崎県がハウステンボスへの誘致を目指しているIR(統合型リゾート施設)との機能の重複や競合を懸念する意見がありました。

そこで、交流拠点施設の整備に係る予算の審査を行う環境経済委員会では、長崎市が計画している交流拠点施設を、整備・運営する予定の九電エグループ、幸町工場跡地の整備を計画しているジャパネットホールディングスグループをお招きし、意見をお聞きしながら、慎重に審査を行いました。

また、整備実現に向けた陳情書を提出した長崎商工会議所などの地元経済団体もお招きし、意見をお聞きしました。

◆各企業・経済団体の主な意見

〈九電エグループ〉

長崎市は高いポテンシャルを持っているため、年間利用者数の目標達成は十分可能と考えている。それぞれの施設の誘致ターゲットは異なっており、すみ分けに加え、相乗効果が期待できる。(ジャパネットホールディングスグループ)

長崎市が交流拠点施設を整備する前提で計画しており、長崎市が計画して

いる施設とは、重なる部分も補充できる部分もある。長崎市とうまく連携し、すばらしいまちにしたい。

〈地元経済団体〉

観光業を発展させ、地域経済の振興を図る上で必要な施設であり、早急に整備しなければならぬ。

◆審査結果

環境経済委員会では、「収支の見込みが希望的観測に過ぎず、運営事業者が撤退する可能性はぬぐえない」、「多くの不安要素がある中で巨額の税金を投じて施設を整備することは市民感情にそぐわない」などの反対意見が出された一方、「交流人口をふやしていくために施設整備の必要性を強く感じる」、「運営会社への赤字補てんを市は一切しない契約とすることで市のリスク回避は一定担保されている」などの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定しました。

また、本会議では、「身の丈に合わない無謀な施設整備」、「財政規模が縮小する中、新市庁舎建設など何かを切り詰めないといけない」などの反対意見が出された一方、「議論は尽くされており、前に進めるべき」、「今だからこそ財源を投入できる時期であり、チャレンジが必要」などの賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

6月定例会の概要

平成30年6月定例会を、6月7日から26日まで開催しました。

定例会初日の本会議では、市長から上程された議案についての提案理由の説明があり、各常任委員会へ付託されました。

12日から15日までは、市政一般質問を行い、15名の議員が登壇しました。(詳細はP35)

18日から21日までは各常任委員会において付託された議案や請願等について審査を行いました。(詳細はP6)

22日には、「都市整備・交通対策」、「地域づくり・人口減少対策」及び「コンベンション誘致対策」の3つの特別委員会を開催し、調査を行いました。

最終日の26日には、各常任委員会の委員長が付託された議案等の審査概要と結果について報告を行い、採決を行ったほか、第11号報告「専決処分について(平成29年度長崎市一般会計補正予算(第9号))」ほか7件の報告があり、承認しました。また、議員提出議案として、地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書について提案があり、全会一致で可決しました。

6月定例会では市長提出議案33件と議員提出議案2件を議決しました。(詳細はP7)

一般質問

市民クラブ

パートナーシップ制度の導入

問 性的少数者の権利を保障するため、長崎市においてもパートナーシップ制度を導入すべきではないか。

答 性的少数者の生きづらさを解消していくためには、一人ひとりの個性や違いを認め合い、正しい理解と認識を持ち、お互いの生き方、考え方を柔軟に認め合う態度を育てる人権教育・啓発が必要と考えている。

自治体が同性カップルなどをパートナーとして公的に認めるパートナーシップ制度については、当事者の方々の生きづらさを解消する有効な方法の一つであると考えている。

他都市では既に導入されているところがあるが、どういった方法が長崎市にとって一番よいのかという点も含め、早期導入に向けて検討していきたい。

性的少数者：女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性同一性障害など）をはじめとする、性のあり方が多数派と異なる人。

小中学生の学力向上の取り組み

問 学力向上に向けた家庭学習のあり方や地域等と一緒に取組みについて考えを伺いたい。

答 各学校では学力調査の結果をもとに学力向上プランを作成し、授業の改善や家庭学習の習慣化と内容の充実に取り組んでいる。その中で、学年に応じた時間の目安や取り組むべき内容等を示した「家庭学習の手引」を作成・配布し、家庭への協力をお願いしている。さらに、全小中学校で放課後の学習支援として「長崎寺子屋事業」を実施しており、学校サポーターとして登録している大学生や保護者など、地域の皆様のご協力もいただいている。

今後も学力向上のため、地域の皆様のお力をおかりしながら、学校・家庭・地域が丸となった継続的な取り組みの推進に努めたい。

長崎駅周辺のまちづくりの方向性

問 長崎駅周辺では各種事業が進められているが、MICE施設整備よりも交通結節機能や浸水対策などの安全性を重視したまちづくりに取り組むべきではないか。

答 交流拠点施設など都市の活性化に向けて必要な市街地開発は滞りなく実施することが重要であり、現在の周辺道路の交通処理能力との整合を図りな

がら進めていく必要があると考えている。

市街地の開発と円滑な道路交通を両立させていくためには、道路管理者や警察など、関係機関と協議を重ねながら事業を進めていく必要がある。長崎市としても、駅周辺の安全性、交通結節機能の向上に取り組むとともに、各種事業が円滑に進むように、関係機関と協議・調整に取り組んでいきたい。

明政クラブ

琴海地域センターの位置

問 十分な説明がないまま琴海村松町に地域センターを設置したことについて、地域住民は強い不満を持っているが、この実態をどのように検証しているのか。

答 琴海地域センターの位置については、琴海の南部地区が地区内の人口の57%を占めることや、駐車スペース・立地の利便性を踏まえ、琴海村松町に設置した。また、長浦町には事務所を設置している。

琴海地区では今回の再編成について計5回の地域説明を行い、説明会における意見を踏まえ、北部地区の琴海形上町に身近な証明書の交付等ができる連絡員事務所を開設し、交通の便や高齢化を考えると近くで手続きができるようにしてほしいとの不安の解消に努

めたところである。

しかしながら、事前説明が十分でないとの意見もあることから、今後さまざまな機会を捉え、改めて説明したい。



▲琴海地域センター

主要地方道野母崎宿線の早期改良

問 現在の工事の進捗を伺いたい。また、工事の早期完成には地籍調査が必要と考えるが、見解を伺いたい。

答 主要地方道野母崎宿線については、長崎県により順次整備が進められ、平成29年2月に茂木町の立石トンネルを含む約1.4キロメートルの区間が完成した。今年度は、千々町や飯香浦町において、昨年度に引き続き整備が進められ、大崎町、為石町、脇岬町の3つの区間においても用地補償や測量設計等が実施されることになっている。

また、この路線の沿線における地籍調査については、千々工区の一部で実施し、平成29年度に完了している。

今後、道路整備に支障を来さないよう地籍調査が必要な範囲に絞って先行して実施するなど、進め方について長崎県と協議を行い、協力して取り組んでいきたい。

MICE計画と外部環境の変化

問 新幹線のリレー方式での開業、ハステンボスへのIR誘致、幸町の再開発など、環境が大きく変化する中、MICE計画については一度立ち止まり、周りの状況と決定を見守りつつ対応すべきではないか。

答 新幹線をはじめとする長崎駅周辺を取り巻く状況は変化しているが、交流人口の拡大による地域経済の活性化に取り組むという都市戦略に変化が生じるものではない。

長崎県が誘致を目指しているハウステンボスでのIR構想に含まれるMICE施設と長崎市が計画している交流拠点施設は規模や内容が異なるものと考えており、双方の地域の特性や魅力を最大限に生かすことで、県域全体の交流人口拡大につなげていきたい。さらに、幸町工場跡地の活用計画が具体化していく中で、ジャパネットホールディングスグループと連携を図りながら、交流拠点施設の整備に早期に取り組みたい。

野母崎地区のまちづくりに対する支援

問 野母崎地区の若手グループが恐竜博物館を核とした地域活性化を模索しているが、協議・研究の結果としてまちづくりの提案があった場合、市として真剣に対応する考えはあるのか。

答 野母崎地区の若い世代の方々が地域活性化に向けて新たな団体を立ち上げ、活動を始めたことについては承知しており、大変うれしく、また心強く感じている。

まちづくりにおいて、地域の方々の力は非常に重要であり、行政だけでなく企業、住民といったさまざまな方々が役割分担を行いながら協力して取り組むことが重要だと考えている。長崎市としては、地域の方々から自主的・持続可能な地域活性化策となる取り組みや事業の提案がなされた場合には、その提案をしっかりと受け止め、活動の成果が上がるように支援したい。

公明党

被爆資料の文化財化の取り組み

問 過去の一般質問では「国の文化財の歴史資料に該当する可能性について文化庁や専門家に意見を伺いたい」との答弁がなされたが、その後、どのような取り組みがなされたのか。

答 原爆資料館には、2万点を超える資料を収蔵しており、これまで収蔵庫の改修などの環境整備や資料の修復・保全を行っている。また、厚生労働省に対し、被爆者援護対策の一環として被爆資料の保存やレプリカの作成などへの支援を要望している。

文化財化は、国からも技術的支援や財政的支援が得られることから、長崎市にとって有益であると認識している。国が登録や指定をするに当たっては、歴史資料としての価値を明確にする必要があり、相当な時間を要することから、まずは2万点の資料の分類や評価について、文化庁と協議を行っていききたい。



▲御飯が炭化した女子学生の弁当箱

危険なげけ地対策

問 宅地のがけ災害対策費補助金制度において対象となるがけの判断基準については、単に崩壊したか、していないかではなく、がけの危険度に応じた判断基準が必要だと考えるが、制定する考えはないのか。

答 擁壁の危険度判定基準は、崩壊の危険性を事前に察知するに当たり、有効に活用できると考えている。

崩壊したという現状がなくても、崩壊したも同然と判断されるがけ地についても補助の対象としてよいのではないかと指摘については、まず、危険度の高いがけ地がどの程度あるかについて調査・把握した上で、検討していきたい。また、調査結果については、空き家対策計画におけるデータベースを整備する際に、掲載するよう見直し

を図っていききたい。

児童生徒の受動喫煙対策

問 受動喫煙防止を盛り込んだ改正健康増進法が2020年に施行されるが、長崎市立の全ての小中学校を敷地内禁煙にすべきと考えるが、見解を伺いたい。また、子どもたちに対する受動喫煙の教育も必要だと思いが、見解を伺いたい。

答 長崎市立の小中学校において、分煙は完全になされているが、敷地内禁煙が全体の43%、建物内禁煙が51%、建物内分煙が6%となっており、敷地内禁煙はまだ進んでいない状況である。望まない受動喫煙を防止し、健康への影響が大きい児童生徒に配慮するため、敷地内禁煙が全ての学校で実施できるように取り組んでいきたい。

また、喫煙や受動喫煙が及ぼす害についての学習は、小学校6年生や中学校3年生の保健の時間や、専門家を招いての薬物乱用教室の中で実施している。今後とも、禁煙、受動喫煙防止に向けた教育を進めたい。

創生自民

組織力向上の取り組み

問 多様化する課題をスピード感をもって解決するに当たり、現状の組織

や職員の職務、職責について、どのように考えているのか。

答 組織については、平成29年10月に、より地域に近い場所地域の特性に合わせてスピーディな対応ができるよう、地域センターや総合事務所といった横割りの組織を組み込んだ新たな体制をスタートさせた。

職員の職務、職責については、職員一人ひとりが組織のビジョンを共有し、それぞれの職責に応じて職務を遂行していくことが重要だと認識している。特に、部長は組織の経営者として方向性を示し、成果を上げていくことが最大のミッションであり、課長は、事業の進行管理だけでなく、人材育成も含めたマネジメントが大きな職務であると考えている。

今後職員が常に市民起点で仕事に取り組み、成果を上げていく職場力及び職員の資質の向上につながる取り組みを推進していく。

通学路の総合的な安全対策

問 学校・警察・地域関係者が連携し、通学路の再点検を実施しているが、検証後の対応について伺いたい。また、通学路に防犯カメラを設置する考えはないのか。

答 通学路の総合的な安全対策として、平成28年度からの3年間で全ての小学校の通学路を点検し、危険箇所の情報

共有や改善を行うこととしている。

また、子どもを守るネットワークの方々に、通学路等のパトロールを実施してもらい、危険箇所については随時対応するとともに、地域の方々には、不審者対策として「青色防犯パトロール」も実施してもらうことで、安全対策に取り組んでいる。

防犯カメラについては、犯罪の抑止に有効であるが、プライバシー保護の観点から、地域住民の理解が必要と考えており、今後、検討していきたい。

点検結果と対応状況

改善を要する箇所	150件
改善完了	90件
H30年度以降改善	3件
検討中	38件
実施困難	19件

日本共産党

BSL-4施設設置計画

問 住民の合意と理解と信頼がないまま、建設着工に踏み切ることは許されないと思うが、考えを伺いたい。

答 BSL-4施設の長崎大学坂本キャンパスへの設置については、市民の中に依然として、賛成、反対の両論が併存していることは十分認識している。長崎大学では昨年9月に基本構想を取りまとめ、現在、詳細な設計や運用マニュアルの整備等を進めており、各段階で市民と双方向のコミュニケーション

ションを取りながら、丁寧な説明を行い、地域との信頼関係を築く作業が続けている。

今後大学が事業の実施主体として十分な説明責任を果たすことが重要であると考えており、長崎市としては、「世界最高水準の安全性の実現」「地域との信頼関係の構築」「国と連携したチェック体制の構築」の3点について確実な履行を大学に求めていく。

- BSL(バイオセーフティレベル)分類
- BSL-1：人に無害な病原体
- BSL-2：食中毒、はしかなど
- BSL-3：結核菌、狂犬病など
- BSL-4：エボラ出血熱、ラッサ熱など

小中学校へのエアコン設置

問 保護者や子どもたちからの要望の声も聞かれるが、エアコンの設置より、自然環境の中で適応能力をつけることが重要との認識は変わらないのか。

答 長崎市では、子どもたちの健康保持のため、季節ごとの自然環境の変化の中で、暑さや寒さを感じ、体内の環境を一定に保つ適応能力を高めることが必要であると考え、原則として冷暖房のない環境の中で、学校生活を送らせることとしている。そこで、普通教室については、平成30年6月末までに、全ての小中学校に扇風機を設置することとしている。

チーム2020

市長の海外出張の費用対効果

問 市長の海外出張の費用やその成果について伺いたい。

答 過去3カ年では、NPT再検討会議等の平和関連会議への出席や外国人観光客誘致のためのトップセールスなどを目的に、計11回実施し、出張旅費の総額は約980万円となっている。

成果としては、世界の国々が核兵器廃絶に向けた取り組みを加速させるきっかけづくりや、海外での新たな旅行商品造成等によるアジアを中心とした旅行者の誘客につながっていると考えている。

市長の海外出張については、目的や内容、効果等を十分精査した上で実施を判断するとともに、行程短縮や費用削減にも努めており、今後ともより効果を高めるための行程や内容充実を図るとともに、市民に対する出張の経過や結果の周知に努めたい。

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

長崎市条例等の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、地方税法の一部が改正され、中小企業者の先端設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置が講じられたこと等に伴い、当該課税標準の特例割合等を定めたいのと、市たばこ税の税率が引き上げられたこと、加熱式たばこの課税方式が見直されたこと等に伴い、本市においても同様の措置を講じようとするものです。

委員会では、たばこ税率の引き上げによる今後の税収見込み、新たな制度である地域決定型地方税制特例措置に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の特例措置に基づく民間事業者の施設整備の促進見込み、立地誘導促進施設協定に係る固定資産税の課税標準の特例措置を活用した具体例について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、一部委員から、個人住民税における基礎控除等の見直しについて、高所得者については、基礎控除をなくすべきという考えから今回の見直しには賛成できないなどの反対意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会

平成30年度長崎市一般会計補正予算第1号(教育厚生委員会所管部分)を可決

教育費において、学校給食の献立内容の充実や食物アレルギー対応、給食施設の老朽化等の課題解決のため、学校給食センターを建設するに当たり、建設予定地の土質調査やPFIアドバタイザリー委託等を行うための学校給食施設整備事業費が計上されました。

委員会では、学校給食センターに集約化することに伴い、地元業者からの食材の納入が制限されることに對する懸念、東部・中央部及び南部地区への学校給食センターの設置見直しについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、豊洋台への整備に関しては、対象校や地元業者に対して現時点で十分な説明がなく、理解が得られていないなどの反対意見が出されました。

一方、PTA、地元自治会の不安解消に努めるとともに、建設後の運用も含めて協議を継続してほしい、アレルギー対応や既存の地元業者に対する今後の発注のあり方等について、全体構想を持って進めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

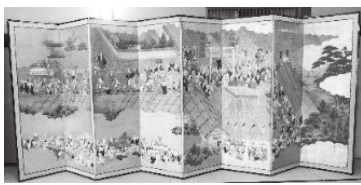
環境経済委員会

財産の取得について(諏訪祭礼図屏風)を可決

本件は、長崎くんちに関する貴重な資料を保存・活用するため、諏訪祭礼図屏風を購入しようとするものです。

委員会では、購入金額の算定根拠と妥当性、資料鑑定を全国的に著名な専門家ではなく、市の資料取得委員会に依頼した経緯、屏風に描写されている人物に関する研究状況、今後の保存管理の考え方と活用策、文化財指定を目指す考えの有無について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、当該屏風は、長崎の伝統文化である長崎くんちに関する貴重な資料であることから、多くの観光客や市民が長崎くんちに対する理解を深めるとともに、屏風の価値が再評価されるよう展示・説明の仕方を検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲諏訪祭礼図屏風(右隻)

その結果、当該屏風は、長崎の伝統文化である長崎くんちに関する貴重な資料であることから、多くの観光客や市民が長崎くんちに対する理解を深めるとともに、屏風の価値が再評価されるよう展示・説明の仕方を検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

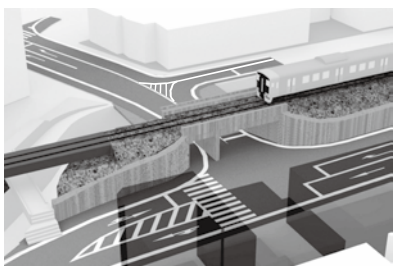
建設水道委員会

工事の施行協定の締結についてを可決

本件は、市道大橋町赤迫1号線道路改良事業において、JR長崎本線の下をくぐる道路を建設するために、既に締結している鉄道部分のI期工事に引き続き、周辺工事のII期工事の施行に伴い、九州旅客鉄道株式会社と協定を締結しようとするものです。

委員会では、審査に先立ち、工事予定地の現況を十分に把握するために現地調査を行いました。

その後の審査において、I期工事の施行時に発生した工期の変更や工法の見直しやII期工事において発生する可能性や、信号機の設置箇所の検討状況、市道三芳町若竹町線に右折帯や左折帯を



▲柳谷町部分の完成イメージ図

設けた場合の交通への影響について質すなど内容を検討した結果、異議なく原案を可決しました。

議決結果（予算・条例など）

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第 61 号	平成30年度長崎市一般会計補正予算（第 1 号）	所管の各常任委員会	原案可決
第 62 号	平成30年度長崎市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）	建設水道	〃
第 63 号	長崎市税条例等の一部を改正する条例	総務	〃
第 64 号	長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第 65 号	長崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 66 号	長崎市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
第 67 号	長崎市ふれあいセンター条例及び長崎市公民館条例の一部を改正する条例	総務	〃
第 68 号	長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第 69 号	財産の取得について（諏訪祭礼凶屏風）	環境経済	〃
第 70 号	工事の施行協定の締結について （市道大橋町赤迫 1 号線道路改良事業に係る立体交差新設工事（Ⅱ期工事））	建設水道	〃
第 71 号	あらたに生じた土地の確認並びに町及び字の区域の変更について （高島町、毛井首町）	一審議	〃
第 72 号	長崎市特定業務施設の移転又は拡充を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例	総務	〃
第 73 号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市松山町駐車場）	建設水道	〃
第 74 号	工事の請負契約の締結について（仁田佐古小学校建設主体工事（1）の請負）	教育厚生	〃

※専決処分の承認を含む全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

人事

次の人事案件について同意することに決定しました。

- ▼教育委員会教育長
橋田 慶信 氏（新任）
- ▼公平委員会委員
戸田 久嗣 氏（再任）

議員提出議案

- ▼議員提出議案の決議 1 件、意見書 1 件を可決しました。
- ▼決議については、可決後、五輪議長が吉原日出雄議員に対して本会議場で辞職勧告を行いました。
- ▼吉原日出雄議員に対する辞職勧告決議
- ▼地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書
- ※決議文及び意見書については、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

請願

- ▼委員会審査を行った請願は、次のとおりです。
- ▼「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書」に関する請願
（総務委員会／採択）

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

- （総務委員会）
- ▼世界遺産「軍艦島」の歴史的真相を護るための陳情
- （教育厚生委員会）
- ▼長崎市給食センター設置計画に関する陳情

- ▼「BSL-4 施設建設には少なくとも 60% の近隣住民や市民の合意を得ることを着工の必須条件とする」とを求める陳情
- ▼銭座防空壕群の保存・活用を求める陳情

- ▼養生所（長崎）医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情Ⅷ（環境経済委員会）
- ▼「（仮称）長崎市交流拠点施設整備・運営事業」の推進に関する陳情

議会の動き

- 永年勤続表彰の伝達（6月7日）
全国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰を受けられた次の議員に対し、表彰状の伝達を行いました。
- （35年以上表彰） 奥村 修計 議員
- （15年以上表彰） 西田みのお 議員
- （10年以上表彰） 浅田 五郎 議員
- 新規採用職員
地方自治の根幹をなす議会制度について、議会運営の実情を体験することで、地方自治制度への理解を深めることを目的に実施しました。

行政視察

各常任委員会の付託案件に係る調査事項について、次のとおり行政視察を行いました。

委員会名・調査目的	派遣委員	期間	調査都市等・主な項目
総務委員会 行財政の効率的運営 及び重要施策の推進 について	山口まさよし、内田 隆英 武次 良治、向山 宗子	4月24日 ～26日	青森市：市民活動活性化支援事業など 宇都宮市：移住・定住促進の取り組みなど
	相川 和彦、浅田 五郎 梅原 和喜、中村 照夫 深堀 義昭	5月14日 ～16日	一関市：いちのせき元気な地域づくり事業 千代田区：オープンデータの取り組み 前橋市：前橋・渋川シティマラソン
教育厚生委員会 民生福祉、保健行政 及び教育行政の充実 について	山本 信幸、中西 敦信 福澤 照充、山崎 猛 吉原日出雄	4月23日 ～25日	高松市：学校給食センターなど 松山市：まちなか子育て・市民交流センターなど 広島市：学校給食センター
	中里 泰則、浦川 基継 堤 勝彦、西田みのお 橋本 剛	4月16日 ～18日	明石市：こども養育支援事業 岡山市：在宅介護総合特区（AAAシティおかやま） 三原市：学校給食センター
環境経済委員会 環境行政の充実及び 地域産業の活性化に ついて	馬場 尚之、池田 章子 井上 重久、大石ふみき 吉原 孝	5月14日 ～16日	(公社)北海道観光振興機構：広域連携DMOの取り組み (一社)釧路観光コンベンション協会 ：地域連携DMOの取り組みなど 釧路市：釧路市水産加工振興センター
	平野 剛、筒井 正興 永尾 春文、久 八寸志 毎熊 政直	4月23日 ～25日	(一財)くにびきメッセ ：松江コンベンションビューローの取り組みなど 明石市：水産業振興計画
建設水道委員会 都市基盤及び住環境 の整備のさらなる充 実について	中村 俊介、後藤 昭彦 岩永 敏博、奥村 修計 木森 俊也、幸 大助 佐藤 正洋、野口 達也 林 広文	4月24日 ～26日	広島市：広島駅南口広場の再整備等 倉敷市：地域公共交通網形成計画 西宮市：PFI方式による公営住宅の建て替え

行政視察報告書はホームページでご覧になれます。

ぜひ議会をご覧ください！

○本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の際は、本会議は議事堂入口で、委員会は議会事務局総務課で、受付票に氏名・住所をご記入ください。

○本会議の様子は、ケーブルテレビやパソコン・スマートフォンでご覧になれます。

長崎ケーブルメディア（11ch）及び長崎市議会ホームページで生中継しています。

また、過去の動画も長崎市議会ホームページやYouTubeでご覧になれます。

本会議(招集日と閉会日)では手話通訳を実施しています。

6月定例会から本会議において、手話通訳を実施しています。

手話通訳は、ケーブルテレビ・長崎市議会ホームページの中継でご覧になれます。



▲放送中の様子

9月定例会の予定

9月	3日(月)	本会議(招集日)
	6日(木)～7日(金)	本会議(一般質問)
	10日(月)～11日(火)	(4日間)
	12日(水)～14日(金)	常任委員会
	18日(火)	(4日間)
	19日(水)	特別委員会
	21日(金)	本会議 (委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。

議員(政治家)の寄附は法律で禁止されています。また、求めてもいけません。

公職選挙法では、議員(政治家)が選挙区内の人にお金や物を寄附することを禁止しています。例えば、自治会の集会・旅行や地域の運動会・お祭りへの寸志・飲食物等の差入れなど、日常的に行われている寄附行為であっても議員は行うことができません。

また、有権者が議員にこのような寄附を求めることも禁じられています。

市民の皆さまも、法の趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。